

返戻制度

当社の職業紹介により就職した求職者が、入社後一定期間以内に求職者の都合により退職した場合は、下記の通り受領した紹介手数料を返戻するものとする。但し、自己都合退職が求人者による退職勧奨等に基づく場合はこの限りではない。

期間	返戻料率
1 か月以内の退職	紹介手数料の 5 0 %
3 ヶ月以内の退職	紹介手数料の 2 5 %
6 ヶ月以内の退職	紹介手数料の 1 0 %

以上

許可番号

スマビー 岩手
~~株式会社トータルブライジ~~